

第3回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和元年11月20日(水)
午後1時00分から午後1時32分まで
- 2 会 場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 岩井委員長、段木副委員長、
石川委員、阿部委員、植草委員、秋葉委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井(秀)委員、
森山委員、近藤委員、中村委員、福永委員
(オブザーバー) 松井議員
(事務局) 鎌田事務局長 他10人
- 4 傍聴者 (議員) 伊藤(隆)議員、渡辺議員
(一般傍聴者) 1人
- 5 協議事項及び協議結果

※今回から、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。

- ・紙資料を基本とし、文書共有システムを併用した。
- ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。

(1) 災害対応における議会としての課題について

<協議内容>

前回持ち帰りとなった台風15号・19号等の災害対応における議会としての課題について、資料に基づき、各会派から報告があった。

その後、正副委員長から、これらの課題を4つに分けて整理した正副委員長案を提示し、その内容について協議を行った。

<主な意見>

- ・正副委員長案の整理で良いのではないかな。
- ・会議日程を変更する場合、本来は議会運営委員会を開催して決定をすることが、地方自治法で定められている。非常時とはいえ、議会運営委員会を開催せず日程変更ができるのか。この点さえ確認が取れば、課題はすぐに解決できるのではないかな。
- ・市災害対策本部から議員への正確かつ迅速な情報提供をお願いしたい。
- ・現在の市議会災害対応指針では、市災害対策本部が個々の議員対応に時間を取られないように、議会の災害対策会議で一元化することにしていると認識している。しかし結果として、今回の台風では自分も含め多くの議員が、市災害対策本部や区役所へ直接連絡をしていることから、今回の現状も踏

まえた上で、指針の見直しを行う必要があるのではないか。

- ・議案質疑の取り下げや委員会視察への不参加などについては、個々の議員判断で行うのではなく、議会としてルールを定めるべきではないか。
- ・今後の協議を待たずとも、今すぐ災害時の連絡手段として幹事長間のLINEグループは作るべきである。

<協議結果>

正副委員長案が了承され、①災害対策会議のあり方に関する事、②議会日程の変更など議会運営に関する事、③LINEなどを活用した情報伝達・情報共有に関する事については、議会運営活性化推進協議会の協議事項として追加することとし、④議員と市・区災害対策本部等との連携・連絡体制に関する事については、幹事長会議で今後検討をすることとなった。

なお、協議の進め方は正副委員長に一任し、後日、協議スケジュールを配付することとなった。

(2) その他について

ア グループウェアの操作研修の実施

事務局より、グループウェアの研修の実施について説明した後、日程調整のため、参加可能日を記入する調査票の提出を依頼した。

イ 文書共有システム内に作成した電子図書室の利用について

事務局より、文書共有システム上に電子図書室のフォルダを設け、市政概要等の資料を掲載したので、活用していただきたい旨を報告した。

ウ 議会文書共有システム利用に係るアンケートについて

事務局より、タブレット等で文書共有システムを利用した者に対し、アンケートの協力を依頼した。

(3) 次回の開催日程について

第4回定例会中の一般質問日(午後開議日の午前中)に開催することとし、25日(月)の議会運営委員会で定例会の日程が決まり次第、開催日を決定し、周知することとした。